

Title	投稿規程概略
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾大学大学院法学研究科
Publication year	1995
Jtitle	法學政治學論究：法律・政治・社会 (Hogaku seijigaku ronkyu : Journal of law and political studies). No.25 (1995. 6) ,p.375- 376
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN10086101-00000025-0375

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

投稿規程概略

し、平成元年四月以降に慶應義塾大学大学院法学研究科修士課程または後期博士課程に入学し、論文刊行費を納入している者については徵収しない。

七 刊行期日 年四回の刊行を予定（別表参照）。

八 申込方法 応募用紙（投稿規程に付属）に必要事項を記入の上、別表記載の期日までに、後掲受付け窓口へ持参または郵送すること。

九 論文提出方法 論文二部に投稿規程に記載された書類を付して、別表記載の期日までに、後掲受付け窓口に持参または郵送すること。なお、提出された論文は審査の合否にかかわらず一切返却しないので、持參・郵送を問わず、必ず控えをとつておくこと。

十 申込受付期日・論文提出期日 左記の表の各期日を締切日とし、期日が休日の場合はその翌日を締切日とする。郵送の場合は期日必着、遅延は一切認めない。

四 執筆要領 論文審査及び論文を印刷する関係で詳細な執筆要領（投稿規程に付属）があるので、それに従って執筆すること。

五 論文審査

提出された論文は編集委員会において審査の上、掲載を決定する。この間、編集委員会より原稿の手直しを求めることがある。

詰原稿用紙でもよい。ワープロを使用する場合は、一行三〇字の一頁二〇行で、行間をゆったりととり、縦組みのプリントアウトにする。

六 論文掲載費 論文掲載費として二万円を徴収する。掲載費は審査合格の通知を受けたとき、納入するものとする。ただ

	申込期日	提出期日	刊行期日
春季号	八月一五日	一二月一五日	三月一五日
夏季号	一月一五日	二月一四日	六月一五日
秋季号	二月一四日	五月一五日	九月一五日
冬季号	五月一五日	八月一五日	一二月一五日

十一 投稿規程の請求・投稿申込・論文提出受付窓口

直接の場合 慶應義塾大学三田教務部一・二番窓口

郵送の場合 〒108 東京都港区三田二一一五ー四五

慶應義塾大学教務部法学部係

なお、郵送で投稿規程を請求する場合は、封書で表面左下に

「論究投稿規程請求」と記入し、返信用封筒（長形三号を使用）

宛先記入の上、切手九〇円を貼付）を同封すること。

十二 問合せ先（封書に限る）

〒108 東京都港区三田二一一五ー四五

慶應義塾大学法学部研究室内

池田 真朗

表面左下に「論究問合せ」と記入し、返信用封筒（宛先記入の上、切手八〇円を貼付）を同封すること。

〔編集後記〕

今号の応募状況は、当初の投稿希望が四六件、論文提出が六件で、審査の結果、条件付き合格による再審査を含む最終合格が一二件となつた。

新学年度を迎える今年も本誌執筆者のうちの何人かの方から、専任教員としての新任のご挨拶状をいただいた。編集担当者として何よりうれしいことである。それらの方々の今後のご活躍をお祈りしたい。

なお、先号まで三年間、本誌編集委員長を務められた向井健法学科委員（法学部教授）が委員長職を退かれ、後任に堀江湛法学科委員（法学部教授）が就任された。編集担当者として、向井前委員長が熱意にあふれたご尽力を続けてこられることをここに記しておきたい。また堀江湛新委員長は、かつて法学研究科委員長（法学部長）在任中に本誌の創刊に尽力された、文字通り本誌の生みの親である。新委員長の下、さらに本誌が内外の高い評価を受ける専門学術誌として成長していくよう、努力を続けたいと思う。今後とも優秀な論文が続々と投稿されることを期待してやまない。

（池田 真朗・記）